

令和 5 年 度

第 3 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和5年度第3回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和5年6月30日（金）午後2時00分～午後2時35分

場 所：ユートピアくびき希望館 第三会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番	長井 恒夫	2 番	綿貫 一成	3 番	竹原 よし子
4 番	古川 政繁	5 番	橋本 春美	6 番	竹山 貞子
7 番	滝沢 記一	8 番	小山 一成	9 番	吉村 清正
10 番	五十嵐 隆一	11 番	笠原 浩一	12 番	長瀬 一成
13 番	新井 文雄	14 番	竹内 浩行	15 番	牧繪 雄一郎
16 番	清水 増彦	17 番	高波 澄男	18 番	田鹿 敏行
19 番	中嶋 琢郎	20 番	篠宮 英樹	21 番	大島 伸一
22 番	飯塚 直人	23 番	佐藤 清繁	24 番	松本 香

<農地利用最適化推進委員>

高橋 信夫	倉石 洋一	高島 信雄	野島 文昭
片桐 清司	高島 真一	笠原 行夫	荻原 一昭
小林 政秋	白滝 光彦	横田 正美	平野 宏一
松苗 秀幸	和栗 正男	井部 慎一	藤村 鉄也
高橋 三登一	小山 貞衛	中川 正道	米川 尚登
秋山 順一	平野 吉徳	佐藤 清	小林 秀喜
細谷 正夫	伊巻 幹雄	上原 武	常山 哲夫
野村 しのぶ	上原 孝	福原 弥	長野 秋義
穂苅 靖男			

2 欠席委員

<農業委員>

なし

<農地利用最適化推進委員>

石野 一久 清水 康之 高橋 浩一

3 職務のため出席した事務局職員

<農業委員会事務局>	事務局長	池田 忠之	副局長	金子 良仁
	次 長	松縄 浩一	係 長	秋山 雅也
<安塚区駐在室>	主 任	岩崎 賢恵		

<浦川原区駐在室>	主任	春谷 政男
<大島区駐在室>	主任	朝倉 一彦
<牧区駐在室>	主任	古海 一夫
<柿崎区駐在室>	主任	上田 良広
<大潟区駐在室>	班長	新保 和巳
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明
<清里区駐在室>	副主任	中条 崇
<三和区駐在室>	班長	橋立 理
<名立区駐在室>	班長	高橋 利宏

4 付議した案件

<議 事>

第1号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

<そ の 他>

- 農業委員会の目標達成に向けた各委員の目標設定について
- 農地パトロールの実施について

5 会 議

<1 開 会>

【副 局 長】 令和5年度第3回上越市農業委員会総会を開会します。
事前に送付した議案書の次第に従い議事を進めます。

<2 会長あいさつ>

【副 局 長】 古川会長が挨拶します。

【会 長】 《あいさつ》

【副 局 長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長となり、会議を進めます。

<3 資格審査報告>

【議 長】 3の資格審査です。

本日の出席状況は、在任委員数24名中、出席委員数24名で、半数を超えており、会議規則第7条の規定により総会が成立していることを報告します。

なお、農地利用最適化推進委員は、36名中33名が出席しています。

<4 議事録署名委員の指名>

【議長】 次に、次第の4、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第14条の規定により、私から指名します。

議席番号2番の綿貫一成委員と議席番号23番の佐藤清繁委員の両委員にお願いします。

<5 議 事>

【議長】 続いて、次第の5、議事に移ります。

第1号議案「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 議案書は2頁をご覧ください。

委員の立場を自覚するため、毎年、法令遵守について決議していますので、今年度もお願いします。「記」以下を読み上げます。

1. 農業委員が担っている職務と責任を自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用します。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保します。

2. 農業委員と農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、常に法令遵守を意識しながら委員活動に取り組みます。

以上、決議をお願いします。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

しばらく待ちましたが、意見や質問等がないようですので、採決に移ります。

この申し合わせ決議を採択することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、本決議を採択することに決定します。

我々、農業委員と推進委員は、上越市の非常勤特別職として、高い倫理観を持ちながら職務に精励しなければなりません。農業委員会は農地の権利移動等の許認可権を持っていますので、今の決議文をしっかりと頭に入れ、職員も含めて誠心誠意、職務に精励するようお願いします。

<6 その他>

【議長】 続いて、6のその他に移ります。

まず、「農業委員会の目標達成に向けた各委員の目標設定について」、事務局から説明願います。

【松縄次長】 資料1をご覧ください。

最適化指針の確実な実施に向けて、農業委員会と各委員の活動目標を設定するように農林水産省から通知が出ています。

それを受け、農業委員会で設定する六つの目標については、令和5年2月28日の総会で設定しています。今回は委員ごとに、「農地集積」と「新規参入の促進」の二つについて、目標設定をお願いします。

設定方法は、農業委員会で設定した目標になるように自治区ごとに目標面積を割り当てましたので、地区会議で協議して、自治区ごとの割当面積を委員ごとに振り分けてください。振り分ける方法は、各委員の担当地区の面積で按分するとか、委員の人数で割る方法等があるかと思えます。

また、今回設定した目標を活動記録簿と資料5に記載し、資料5を7月31日までに提出してください。

なお、委員ごとの目標設定はしませんが、委員会で活動日数の目標を月7日以上と設定しています。目標達成のためにはこまめな活動と記録が大事になりますので、この点、ご留意いただきながら活動と記録をお願いします。

各委員の目標設定についての説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見、質問をお願いします。

しばらく待ちましたが質問等ないので、次の「農地パトロールの実施について」を説明願います。

【松縄次長】 資料6をご覧ください。

遊休農地の発生防止や違反転用の早期発見を目的に、7月又は8月に地区会議単位で農地パトロールをお願いします。

この後の地区会議で、実施日とパトロールする農地を協議してください。

パトロール当日は、職員が運転する庁用車でパトロールします。その際、委員の皆さんは農業委員会の帽子と腕章を着用してください。また、タブレット端末の活用も合わせてお願いします。なお、耕作されていない

い農地や違反転用農地を発見した場合は、場所を確認し、写真撮影をしてください。

終了後は、活動報告書を作成し事務局に提出をお願いします。また、委員の皆さんは合わせて活動記録簿の記入をお願いします。

【議 長】 ただ今の説明について、意見や質問をお願いします。

【高島委員】 タブレット端末は何台あって、我々も使うことができますか。

【松縄次長】 18台あります。委員さんが使うことを想定しています。

【議 長】 他に質問等がないようですが、他に説明することがあれば説明願います。

【副 局 長】 上越市エネルギー価格高騰支援金制度について説明します。
事前周知ということで本日チラシを配布しましたが、確定申告されている方が対象で、光熱水費と燃料費が支援対象となります。機会があれば隣近所の農家の方へ周知をお願いします。

【松縄次長】 総会を7月28日（金）午後2時から、この会場で行います。
それに合わせて、第一農地部会の日を7月31日から7月28日に変更します。会場はこの会議室です。
また、第二農地部会は日の変更はありませんが、会場が頸城区コミプラからこの建物の第2会議室に変更となります。
説明は以上です。

【議 長】 事務局からは以上のようなようですが、皆さんの方から何かあればお願いします。

しばらく待ちましたがないので、以上で総会を終了します。
閉会の挨拶を長瀬職務代理がします。

7 閉 会

【長瀬代理】 ≪閉会のあいさつ≫